

第 1 5 2 0 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[規 則]

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則……………3
 甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則……………12

[告 示]

固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録した旨の告示……………13
 地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づく指定納付受託者の指定告示……………14
 入札告示……………15
 甲府市簡易水道等事業の業務に係る公金の収納及び支払の事務の一部を取り扱わせる出納取扱金融機関及び収納の事務の一部を取り扱わせる収納取扱金融機関を指定する旨の告示……………18
 包括外部監査契約の締結告示……………19
 予防接種実施公告……………20
 一般廃棄物の処理実施計画を定めた旨の告示……………24
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………25
 入札告示……………27

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（3件）……………30
 入札告示（5件）……………36
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………51
 固定資産税・都市計画税納税通知書公示送達……………53
 開発行為に関する工事の完了公告……………54
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（15件）……………55
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（3件）……………70
 建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告……………77
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（2件）……………78
 入札告示（2件）……………82
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（2件）……………88
 建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告……………90
 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示……………91
 入札告示（2件）……………92
 特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域の指定並びに特定工場等において発生する騒音の規制基準の告示の一部を改正する告示……………98

振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要がある地域の指定及び特定工場等において発生する振動の規制基準の告示の一部を改正する告示	99
悪臭原因物質の規制地域及び規制基準の告示の一部を改正する告示	100
入札告示（11件）	101
開発行為に関する工事の完了公告	133
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（2件）	134
犬又は猫の引取り告示	136
指定地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示	137
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示	138
入札告示	139
生活保護法等指定医療機関指定公示	142
生活保護法等指定医療機関廃止公示	143
生活保護法等指定医療機関変更公示	144
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	145
犬又は猫の引取り告示（2件）	147
入札告示	149
開発行為に関する工事の完了公告	151
介護保険被保険者証無効告示	152
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（4件）	153
指定障害児相談支援事業者の指定公示	157
指定障害福祉サービス事業者の指定公示（3件）	158
指定障害児通所支援事業者の指定公示（2件）	161
国民健康保険料納入通知書兼更正通知書公示送達	163

[教育委員会]

甲府市立学校校舎等使用料条例に係る運動場照明施設使用料の納付

事務の委託告示	164
入札告示（3件）	165
指定有形文化財の指定に関する告示	174
入札告示	175

[監査委員]

包括外部監査人の監査事務を補助させることができる旨の告示

[農業委員会]

甲府市農業委員会4月定例総会招集公告

[上下水道局]

下水道事業受益者負担金賦課対象区域を定めた旨の公告

指定公金事務取扱者の指定告示

入札告示（6件）

指定給水装置工事事業者の指定告示

下水道工事指定店の指定告示

指定給水装置工事事業者の廃止告示

指定給水装置工事事業者の指定告示

下水道事業受益者負担金賦課対象区域を定めた旨の公告

[任免辞令]

市長事務部局

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

規則

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 4 月 3 0 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市規則第 2 5 号

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市市税条例施行規則（昭和 2 5 年 8 月規則第 1 5 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 3 8 の項中「軽自動車税（種別割）納税通知書」を「軽自動車税納税通知書」に、「第 4 6 3 条の 1 8」を「第 4 5 1 条」に改め、同表 3 9 の項中「軽自動車税（種別割）減免申請書」を「軽自動車税減免申請書」に、「第 4 6 3 条の 2 3」を「第 4 5 6 条」に改め、同表 3 9 の 2 の項中「軽自動車税（種別割）減免承認決定通知書」を「軽自動車税減免承認決定通知書」に、「第 4 6 3 条の 2 3」を「第 4 5 6 条」に改め、同表 3 9 の 3 の項中「軽自動車税（種別割）減免不承認決定通知書」を「軽自動車税減免不承認決定通知書」に、「第 4 6 3 条の 2 3」を「第 4 5 6 条」に改め、同表 4 0 の項中「軽自動車税（種別割）減免事由消滅申告書」を「軽自動車税減免事由消滅申告書」に、「第 4 6 3 条の 2 3」を「第 4 5 6 条」に改め、同表 4 0 の 2 の項中「軽自動車税（種別割）減免取消決定通知書」を「軽自動車税減免取消決定通知書」に、「第 4 6 3 条の 2 3」を「第 4 5 6 条」に改める。

第 2 3 号様式（その 2）中「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」を「軽自動車税 納税証明書（継続検査用）」に改める。

第 2 3 号様式（その 3）を次のように改める。

第 2 3 号様式 (その 3)

年度軽自動車税 納税証明書
(継続検査用)

住 所 (所在地)	
氏 名 (名 称)	
標 識 番 号	
納 税 済 年 月 日	
有 効 期 限	
備 考	

上記のとおり証明します。
年 月 日

山梨県甲府市長



第 3 8 号様式 (その 1) を次のように改める。

第 3 8 号様式 (その 1)

<p>④ 甲府市 年度 納付書 (納入済通知書) 軽自動車税</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>甲府社会計管理者</td> <td>納付合計金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>甲府社会計管理者</td> <td>納付区分</td> <td>納別</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>納付区分</td> <td>納付区分</td> <td>納別</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>納付区分</td> <td>納付区分</td> <td>納別</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td>通知書番号</td> <td>年度</td> <td></td> </tr> </table>	加入者名	甲府社会計管理者	納付合計金額	円	加入者名	甲府社会計管理者	納付区分	納別	口座番号	納付区分	納付区分	納別	口座番号	納付区分	納付区分	納別	納期限	通知書番号	年度		<p>⑤ 甲府市 納付書 (原付) 年度 軽自動車税</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>甲府社会計管理者</td> <td>納付合計金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>甲府社会計管理者</td> <td>納付区分</td> <td>納別</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>納付区分</td> <td>納付区分</td> <td>納別</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>納付区分</td> <td>納付区分</td> <td>納別</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td>通知書番号</td> <td>年度</td> <td></td> </tr> </table>	加入者名	甲府社会計管理者	納付合計金額	円	加入者名	甲府社会計管理者	納付区分	納別	口座番号	納付区分	納付区分	納別	口座番号	納付区分	納付区分	納別	納期限	通知書番号	年度		<p>⑥ 軽自動車税納税通知書兼領収証書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>甲府社会計管理者</td> <td>納付合計金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>甲府社会計管理者</td> <td>納付区分</td> <td>納別</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>納付区分</td> <td>納付区分</td> <td>納別</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>納付区分</td> <td>納付区分</td> <td>納別</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td>通知書番号</td> <td>年度</td> <td></td> </tr> </table>	加入者名	甲府社会計管理者	納付合計金額	円	加入者名	甲府社会計管理者	納付区分	納別	口座番号	納付区分	納付区分	納別	口座番号	納付区分	納付区分	納別	納期限	通知書番号	年度		<p>⑦ 軽自動車税納税証明書 (継続検査用)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>納税番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有効期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table>	納税番号		有効期限		備考	
加入者名	甲府社会計管理者	納付合計金額	円																																																																		
加入者名	甲府社会計管理者	納付区分	納別																																																																		
口座番号	納付区分	納付区分	納別																																																																		
口座番号	納付区分	納付区分	納別																																																																		
納期限	通知書番号	年度																																																																			
加入者名	甲府社会計管理者	納付合計金額	円																																																																		
加入者名	甲府社会計管理者	納付区分	納別																																																																		
口座番号	納付区分	納付区分	納別																																																																		
口座番号	納付区分	納付区分	納別																																																																		
納期限	通知書番号	年度																																																																			
加入者名	甲府社会計管理者	納付合計金額	円																																																																		
加入者名	甲府社会計管理者	納付区分	納別																																																																		
口座番号	納付区分	納付区分	納別																																																																		
口座番号	納付区分	納付区分	納別																																																																		
納期限	通知書番号	年度																																																																			
納税番号																																																																					
有効期限																																																																					
備考																																																																					
<p>納税義務者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>納税番号</td> <td>出基種</td> <td>課税年度</td> <td>課税年度</td> </tr> <tr> <td>課税額</td> <td>課税額</td> <td>課税額</td> <td>課税額</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>延滞金</td> <td>延滞金</td> <td>延滞金</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>合計金額</td> <td>合計金額</td> <td>合計金額</td> </tr> </table> <p>円</p>		納税番号	出基種	課税年度	課税年度	課税額	課税額	課税額	課税額	延滞金	延滞金	延滞金	延滞金	合計金額	合計金額	合計金額	合計金額	<p>山梨県甲府市長</p> <p>通知日 年 月 日</p> <p>山梨県甲府市長</p>		<p>領収日付印</p>																																																	
納税番号	出基種	課税年度	課税年度																																																																		
課税額	課税額	課税額	課税額																																																																		
延滞金	延滞金	延滞金	延滞金																																																																		
合計金額	合計金額	合計金額	合計金額																																																																		

第38号様式(その2)中「軽自動車税(種別割)納税通知書」を「軽自動車税納税通知書」に改める。

第39号様式(その1)から第40号様式の2までを次のように改める。

第39号様式(その1)

軽自動車税減免申請書					
					年 月 日
(あて先) 甲府市長					
(申請者) 納税義務者	住所又は所在地	(電話)			
	氏名又は名称				
	個人番号又は法人番号				
次の軽自動車等について、 年度の軽自動車税の減免を受けたいので、甲府市市税条例第67条第2項・第67条の3第3項の規定により申請します。					
車両番号又は標識番号		種別			
車台番号		用途			
総排気量又は定格出力		最高出力		形状	
主たる定置場					
減免を受けようとする事由					
減免を受けようとする事由を証明するもの					

第39号様式（その2）

身体障がい者等軽自動車税減免申請書						
年 月 日						
(あて先) 甲府市長						
(申請者) (納税義務者)	住所	(電話)				
	氏名					
	個人番号				身体障がい者等との関係	
次の軽自動車等について、 年度の軽自動車税の減免を受けたいので、甲府市市税条例第67条の3第1項の規定により申請します。						
軽自動車等	車両番号		種別			
	主たる定置場		用途及び使用目的			
	総排気量又は定格出力		最高出力			
身体障がい者等	住所	<input type="checkbox"/> 納税義務者に同じ				
	氏名	<input type="checkbox"/> 納税義務者に同じ		生年月日及び年齢	年 月 日 歳	
	手帳の番号		手帳の交付年月日			
	障害名及び障害の程度		手帳の種類	<input type="checkbox"/> 身体 <input type="checkbox"/> 戦傷 <input type="checkbox"/> 療育 <input type="checkbox"/> 精神		
運転者	住所	<input type="checkbox"/> 納税義務者に同じ				
	氏名	<input type="checkbox"/> 納税義務者に同じ		身体障がい者等との関係		
	免許証	有効期限 ()				
添付書類(職員確認欄)		<input type="checkbox"/> 手帳 <input type="checkbox"/> 車検証 <input type="checkbox"/> 運転免許証 / <input type="checkbox"/> 減免資格証明書 <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証				

第 年 月 日 号

様

山梨県甲府市長



軽自動車税減免承認決定通知書

年度軽自動車税については、次のとおり減免を決定しましたので通知します。

納税義務者	住所 (所在地)	
	氏名 (名称)	

◆減免対象の車両

車種	
車両番号	

◆減免の内容

通知書番号		課税年度	
減免対象区分			
税額		減免税額	
差引納付税額			

(根拠条例)

(備考)

【お問い合わせ先】

※減免の事由に変更があった場合や消滅した場合は、届出が必要となります。

第 3 9 号様式の 3

第 号

年 月 日

様

甲府市長



軽自動車税減免不承認決定通知書

年 月 日付で申請のありました 年度軽自動車税の減免については、次の理由により不承認となりましたので通知します。

車両（標識）番号

理由

第 4 0 号様式

軽自動車税減免事由消滅申告書			
			年 月 日
(あて先) 甲府市長			
(申告義務者)	住所又は所在地	(電話)	
	氏名又は名称		
	個人番号又は法人番号		
軽自動車税の減免について、減免事由が消滅したため、甲府市市税条例第 6 7 条第 3 項・第 6 7 条の 3 第 4 項の規定により申告します。			
車両番号又は標識番号		種別	
主たる定置場			
減免事由消滅日			
減免事由消滅理由			

届出者(※)	現住所		
	氏名		
	連絡先	続柄	
(職員確認欄)	本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> その他()

※届出者が本人以外の場合はご記入ください。

第 号

年 月 日

様

甲府市長



軽自動車税減免取消決定通知書

年 月 日付け第 号で通知した 年度軽自動車税の減免については、次の理由により取り消しましたので通知します。

車両（標識）番号

理由

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の甲府市市税条例施行規則の規定中軽自動車税に関する部分は、令和8年度以後の年度分の軽自動車税について適用し、令和7年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際現に存する改正前の第39号様式（その1）、第39号様式（その2）及び第40号様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第26号

甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則

甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則（平成18年12月規則第84号）の一部を次のように改正する。

本則の表常時介護を要する状態の項中「8万5,490円」を「9万790円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「4万2,700円」を「4万5,400円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の規定は、令和8年4月1日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

告示

甲府市告示第146号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定によって決定した令和8年度の固定資産の価格等について固定資産課税台帳に登録したので、同法第411条第2項の規定により公示する。

令和8年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第147号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
別紙のとおり
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 市営林道維持管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 林道維持管理業務の受託実績を有する者又は平成28年4月1日以降に本市林道工事の受託実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和8年4月1日（水）～令和8年4月8日（水）（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

令和8年4月8日（水）については、午後3時00分まで

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 令和8年4月1日（水）～令和8年4月8日（水）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
令和8年4月8日（水）については、午後3時00分まで
イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687

4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年4月17日（金） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1（控室：入札室2）
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、「2 入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を

数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第27条ただし書並びに地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第22条の2第1項、第2項及び第3項の規定に基づき、甲府市簡易水道等事業の業務に係る公金の収納及び支払の事務の一部を取り扱わせる出納取扱金融機関及び収納の事務の一部を取り扱わせる収納取扱金融機関を次のとおり指定するため、告示する。

令和8年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 出納取扱金融機関 | 株式会社 山梨中央銀行 |
| 2 | 収納取扱金融機関 | 株式会社 三井住友銀行 (口座振替に限る。)
株式会社 りそな銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
中央労働金庫
山梨県民信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
笛吹農業協同組合
山梨みらい農業協同組合
株式会社ゆうちょ銀行 (口座振替に限る。) |
| 3 | 指定年月日 | 令和8年4月1日 |

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

令和8年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
令和8年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
(1) 氏名 小野 正毅
(2) 住所 南アルプス市西野220番地8
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告の提出後の一括払い及び必要に応じて行う前金払い

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により予防接種を実施するため、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

令和8年4月1日

甲府市長 樋口雄一

1 実施内容

(1) 期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

種類	対象者		場所
ロタウイルス	ロタリックス®	生後6週に至った日の翌日から生後24週に至る日の翌日までの間にある者	定期予防接種市内指定医療機関一覧 (別掲)
	ロタテック®	生後6週に至った日の翌日から生後32週に至る日の翌日までの間	
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある者		
H i b (ヒブ)	初回	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	
	追加		
小児の肺炎球菌	初回	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
	追加		
五種混合 (D P T - I P V) 百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ H i b	初回	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	
	追加		
単独不活化ポリオ	第1期初回	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	
	第1期追加		
B C G (結核)	生後1歳に至るまでの間にある者		
麻しん風しん混合 (MR)	第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	定期予防接種市内指定医療機関一覧 (別掲)

麻しん単独 風しん単独	第2期	5歳以上7歳未満であって 小学校就学前の1年間にある 者	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間 にある者		
日本脳炎	第1期初回	生後6月から生後90月に至 るまでの間にある者	
	第1期追加		
日本脳炎	第2期	9歳以上13歳未満の者	
	特例 ^{※1}	平成7年4月2日から平成1 9年4月1日の間に生まれた 者	
二種混合（DT） ジフテリア 破傷風	第2期	11歳以上13歳未満の者	
HPV （子宮頸がん等）	・12歳となる日の属する年度の初日から 16歳となる日の属する年度の末日までの 間にある女子		
高齢者肺炎球菌	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心 臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の 日常生活行動が極度に制限される程度の 障がいをもつ者及びヒト免疫不全ウイルス により、免疫の機能に日常生活がほとん ど不可能な程度の障がいをもつ者（身体 障害者手帳1級相当） 		高齢者肺炎 球菌予防接 種市内指定 医療機関一 覧（別掲）
風しん	第5期	昭和37年4月2日から昭和5 4年4月1日までの間に生まれ た男性	風しん第5 期予防接種 市内医療機 関等一覧（別 掲）

帯状疱疹	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳となる者 ・60歳以上65歳未満の者であってヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する者（身体障害者手帳1級相当） 	帯状疱疹予防接種市内指定医療機関一覧（別掲）
RSウイルス	妊娠28週から37週に至るまでの者	RSウイルス予防接種市内指定医療機関一覧（別掲）

- ※1 平成17年5月30日から平成22年3月31日にかけての積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の定期接種を受ける機会を逸した者への救済措置
(2) 期間：令和8年10月1日～令和9年2月28日

種類	対象者	場所
高齢者インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの（身体障害者手帳1級相当） 	高齢者インフルエンザ指定医療機関（別掲）
新型コロナウイルス感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの（身体障害者手帳1級相当） 	新型コロナウイルス指定医療機関（別掲）

- 2 予防接種を受けることが適当でない者
- (1) 明らかな発熱を呈している者
 - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな者
 - (4) 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾病の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者
 - (5) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが

明らかな者

- (6) B型肝炎に係る予防接種の対象者にあつては、HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者であつて、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者
- (7) ロタウイルス感染症に係る予防接種の対象者にあつては、腸重積症の既往歴のあることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者(その治療が完了したものを除く。)及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者
- (8) 肺炎球菌感染症(高齢者がかかるものに限る。)に係る予防接種の対象者にあつては、当該疾病に係る法第五条第一項の規定による予防接種を受けたことのある者
- (9) その他、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

甲府市告示第152号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）の規定に基づき一般廃棄物の処理実施計画を定めたので、甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成5年条例第22号）第6条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

令和8年4月1日

甲府市長 樋口雄一

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和8年4月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市建築行政支援システム更改業務委託

2 業務概要

本業務は、平成28年度に構築した「甲府市建築行政支援システム」の使用期限を迎えるにあたり、円滑にシステムを使用できるよう安全かつ確実に本システムの環境再構築、移行作業を行うとともに、システムの操作性向上や機能を追加することにより、本市における建築物等の情報管理の適正化、効率化と建築相談及び証明書発行業務の迅速化を実現することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 本市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続等及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続等開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 本業務委託の公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納をしていないこと。
- (7) 過去10年以内に地方公共団体から発注された、GISと連携した建築確認システムの構築業務（更改業務を含む）の業務履行実績（LGWAN-ASP型）を有する者であること。
- (8) 品質管理の観点から、契約拠点及び作業担当部署等において、以下の認証を受けていること。
 - ・ ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）
 - ・ JISQ 15001（プライバシーマーク）

- ・ I S O / I E C 2 7 0 1 7 (I S M S クラウドサービスセキュリティマネジメントシステム)
- ・ I S O 9 0 0 1 (品質マネジメントシステム)

(9) 下記の技術者を適切に配置できること。

また、下記の技術者のうち1名以上は、「空間情報総括監理技術者」の有資格者であること。

なお、同種・類似業務実績の区分詳細は様式4-1、4-2、4-3を参照すること。

【管理技術者】

- ・ 1名配置すること。
- ・ 同種業務実績を有していること。

【照査技術者】

- ・ 1名配置すること。
- ・ 同種業務実績若しくは類似業務実績を有していること。

【担当技術者】

- ・ 1名以上配置すること。
- ・ 同種業務実績若しくは類似業務実績を有していること。

5 手続き等

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式を、甲府市のホームページから適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市まちづくり部まち開発室建築指導課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5824

電子メール：t o s i k s i d o @ c i t y . k o f u . l g . j p

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 入札番号 | (子契約) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市ヤングケアラー配食支援事業に係る弁当宅配業務 |
| (3) 履行期間 | 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

次の条件をすべて満たす者であること。

- (1) 過去に弁当等の宅配又は配食サービスを行った実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) 本市における物品競争入札参加資格者にあつては、この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 本市の入札参加資格を有していない場合は、この公告の日から入札の日までの間に、国及び他の地方公共団体において、指名停止の措置を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 法人にあつては、山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があ

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 国税及び本店、支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和8年4月8日（水）～令和8年4月17日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市子ども未来部子ども未来総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎3階
電話055-237-5353

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和8年4月8日（水）～令和8年4月17日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市子ども未来部子ども未来総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎3階
電話055-237-5353

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和8年5月19日（火） 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎 8階 会議室8-1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。なお、本契約は単価契約となるため、入札書に記載する金額は1件あたりの単価とすること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：(契約単価に予定件数を乗じて得た額の10/100)：納付
ただし、保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を提携した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。なお、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和8年4月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

MIRAITOやまなし未来パッケージ企画運營業務

2 業務概要

人口減少下に置いて、若年層の流失の抑制と将来的なU I Jターンを促進させることが課題となっている。そこで県央ネットやまなし移住・定住分科会は、従来のU I Jターン移住施策の対象として希薄だった世代と地元へのアプローチの必要性から、若年層の流失抑制、雇用確保のために大学生・短期大学生、専門学校生と高校生を対象に、従来のU I Jターン移住施策に囚われない広域的な事業であるMIRAITOやまなし未来パッケージを県央ネットやまなし移住・定住分科会として実施することとする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定いずれにも該当していないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また法人においてはその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 公告日から契約締結の日まで、本市による指名停止を受けている期間がないこと。
- (4) 本市の入札参加資格を有していない場合は、告示日現在、国及び地方公共団体から指名停止措置の期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。（民事再生開始の決定を受けているものを除く）
- (6) 法人格を有していて、圏域内に本社または営業所があること。
- (7) 市税・国税の滞納がないこと。
- (8) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有する者を従事させることができること。

5 手続き等

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等を、甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市企画部財政経営室連携共創課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5319

電子メール：chushin@city.kofu.lg.jp

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申請書の提出を招請する。

令和8年4月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 公募対象業務

- (1) 業務名称 令和8年度人権啓発に関するパネル展等業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 業務内容 仕様書による

2 公募参加資格

次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に事務所等を設置し、人権啓発活動を実施している法人又は団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税等の滞納がない者であること。

3 参加申請の手続き等

(1) 申請書等の配付期間

令和8年4月9日（木）～令和8年4月23日（木）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前8時30分～午後5時

ただし、4月23日は午前8時30分～午後3時とする。

(2) 申請書等の配付場所

甲府市市民部市民総室人権男女参画課
甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）
電話055-237-5120

(3) 申請書等の配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

- ア 期間 令和8年4月9日（木）～令和8年4月23日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前8時30分～午後5時
- イ 場所 甲府市市民部市民総室人権男女参画課
甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）
電話055-237-5120

4 その他

その他参加申請に関する手続きや審査等に関する内容は、「令和8年度人権啓発に関するパネル展等業務委託に関する公募型プロポーザル募集要領」を参照すること。

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり公募申込書及び事業提案書等の提出を招請する。

令和8年4月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 業務名
甲府市認知症カフェ運営事業
- 2 業務概要
認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加し集うことができる「認知症カフェ」を開設し運営する。
- 3 募集数
認知症カフェの実施場所は、12箇所とする。
- 4 履行期間
令和8年6月1日（月）～令和11年3月31日（土）までとする。
- 5 参加資格要件
本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 甲府市内に所在し、別紙仕様書に定める事業内容の履行及び人員配置が可能な法人であること。
 - (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
 - (3) 事業実施中に生じた事故等に対応可能な保険に加入できる法人であること。
 - (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (6) 公告の日から契約締結日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
 - (8) 公告の日以前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (9) 市税を滞納していない法人であること
- 6 手続き等
 - (1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等を、甲府市のホームページにて公表するため、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

公募申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

7 連絡先

甲府市 福祉部 福祉支援室 地域包括支援課 地域包括支援係
住 所 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市役所本庁舎2階⑭番窓口
電 話 055-237-5484 (直通)
電子メール huktschien@city.kofu.lg.jp

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | 第29号 |
| (2) 物件名 | 小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)南地区 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年4月10日（金）～ 令和8年4月24日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (3) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年4月10日(金)～令和8年4月24日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月13日(水) 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | 第27号 |
| (2) 物件名 | 小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)西地区 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- (10) 令和8年4月10日公示第158号、契約番号29号「小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)南地区」の落札者でないこと。

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年4月10日（金）～令和8年4月24日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
 - (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
 - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (3) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年4月10日（金）～令和8年4月24日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年5月13日（水） 午後1時45分
 - (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
 - (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同

じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | 第26号 |
| (2) 物件名 | 小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)東地区 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- (10) 令和8年4月10日公示第158号、契約番号29号「小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)南地区」令和8年4月10日公示第159号、契約番号

27号「小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)西地区」の落札者でないこと。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和8年4月10日(金)～令和8年4月24日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5194

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報入手する場合は、この限りでない。

(3) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和8年4月10日(金)～令和8年4月24日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年5月13日(水) 午後2時00分

(2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | 第31号 |
| (2) 物件名 | 小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)北地区 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること
- (10) 令和8年4月10日公示第158号、契約番号29号「小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)南地区」令和8年4月10日公示第159号、契約番号2

7号「小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)西地区」令和8年4月10日公示第160号、契約番号26号「小中学校児童生徒用机・椅子(新JIS)東地区」の落札者でないこと。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和8年4月10日(金)～令和8年4月24日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5194

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。

(3) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和8年4月10日(金)～令和8年4月24日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年5月13日(水) 午後2時15分

(2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第3号 |
| (2) 物件名 | 証明書自動交付機 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務機器」または「情報・通信」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年4月10日（金）～ 令和8年4月24日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (3) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和8年4月10日（金）～令和8年4月24日（金）
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月13日（水） 午後2時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和8年4月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

令和8年度甲府市国民健康保険保健事業等業務委託

2 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務概要

- (1) 医療費等分析作成業務
- (2) 糖尿病重症化予防業務
- (3) 受診勧奨通知業務（特定健診異常値放置者、生活習慣病治療中断者）
- (4) 多受診者指導業務
- (5) 多剤服薬者指導業務
- (6) 骨折・骨粗鬆症重症化予防事業

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和8年度の甲府市の入札参加資格有資格者名簿に登録されていること。
- (3) 本業務委託の公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)及び会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 本業務を的確に遂行するに足る能力、当該業務遂行に必要な技術及び、組織、人員体制を有する者であること。
- (6) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。また、暴力団員が経営に実質的に関与している企業等でないこと。
- (7) JISQ15001規格に基づくプライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001(JISQ27001)の認証を受けていること。
- (8) 直近1年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。

5 手続等

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は、甲府市のホームページにて公表するため、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市役所福祉部福祉総室健康保険課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5373

メールアドレス：kokuminn@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第164号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたことから、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和8年4月13日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名 | 令和8年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 市民部税務管理室資産税課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市川田町字起田45番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都武蔵野市境一丁目4番5-901号
サンパレス武蔵野
佐竹 秀克
甲府市川田町48番地2
佐竹 滋子

甲府市告示第166号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 西下条自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
所在地	甲府市西下条町23番地5	甲府市西下条町898番地

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者氏名	笠井 直秀	里吉 勝
代表者住所	甲府市西下条町23番地5	甲府市西下条町898番地

3 変更年月日 令和8年3月21日

甲府市告示第167号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 小松町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	窪田 有希子	金丸 修
代表者 住 所	甲府市小松町436番地3	甲府市小松町495番地3

3 変更年月日 令和8年3月20日

甲府市告示第168号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 貢川一丁目自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
所在地	甲府市貢川一丁目6番15号	甲府市貢川一丁目10番28号

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者氏名	早川 俊彦	輿石 十直
代表者住所	甲府市貢川一丁目6番15号	甲府市貢川一丁目10番28号

3 変更年月日 令和8年4月1日

甲府市告示第169号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 下小河原自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
所在地	甲府市下小河原町1番地5	甲府市下小河原町155番地1

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者氏名	内藤 光二	藤巻 一雄
代表者住所	甲府市下小河原町1番地5	甲府市下小河原町155番地1

3 変更年月日 令和8年3月20日

甲府市告示第170号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 北大路自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	秋山 茂	青島 進
代表者 住 所	甲府市湯田一丁目14番6号	甲府市湯田一丁目12番15号

3 変更年月日 令和8年3月8日

甲府市告示第171号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 増坪町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者氏名	萩原 斉	石原 正章
代表者住所	甲府市増坪町611番地	甲府市増坪町12番地

3 変更年月日 令和8年3月22日

甲府市告示第172号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 三葉自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
所在地	甲府市湯村一丁目4番23号	甲府市湯村一丁目4番27号

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者氏名	桂田 賢治	野田 智弘
代表者住所	甲府市湯村一丁目4番23号	甲府市湯村一丁目4番27号

3 変更年月日 令和8年4月1日

甲府市告示第173号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 若松町北部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	碓井 昭博	坂本 雅哉
代表者 住 所	甲府市若松町6番45号	甲府市青沼一丁目5番3号

3 変更年月日 令和8年3月24日

甲府市告示第174号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 酒折東部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	樋川 修三	佐野 渉
代表者 住 所	甲府市酒折二丁目3番20号	甲府市酒折町3334番地40

3 変更年月日 令和8年4月11日

甲府市告示第175号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 和田平自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
所在地	甲府市城東三丁目8番4号	甲府市城東三丁目1番12号

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	丸山 雅秀	駒田 静男
代表者 住 所	甲府市城東三丁目8番4号	甲府市城東三丁目1番12号

3 変更年月日 令和8年3月30日

甲府市告示第176号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 上阿原町新田自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	小林 正人	廣瀬 晃
代表者 住 所	甲府市上阿原町964番地	甲府市上阿原町663番地6

3 変更年月日 令和8年3月29日

甲府市告示第177号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 中町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者 氏名	花輪 正彦	中込 孝
代表者 住所	甲府市中町1番地21	甲府市中町246番地4

3 変更年月日 令和8年3月20日

甲府市告示第178号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 東下条町自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
所在地	甲府市東下条町31番地3	甲府市東下条町391番地3

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者氏名	大須賀 眞	輿水 俊彦
代表者住所	甲府市東下条町31番地3	甲府市東下条町391番地3

3 変更年月日 令和8年3月15日

甲府市告示第179号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 塩部第三自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者 氏名	菊地 孝子	松土 和樹
代表者 住所	甲府市塩部三丁目15番3号	甲府市大和町3番15号

3 変更年月日 令和8年3月21日

甲府市告示第180号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 徳行南部自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
所在地	甲府市徳行三丁目5番18号	甲府市徳行三丁目6番5号

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者氏名	渡辺 安徳	柴田 利洋
代表者住所	甲府市徳行三丁目5番18号	甲府市徳行三丁目6番5号

3 変更年月日 令和8年4月1日

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和8年4月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

リニア山梨県駅前エリア等におけるVRを活用したまちづくり支援業務

2 業務概要

本業務は、リニア中央新幹線山梨県駅（仮称）の駅前エリアのまちづくりにおいて、計画検討や関係者間協議、周辺住民及び一般市民への事業説明や景観形成等の計画マネジメントなど、一体的な都市空間の形成に向けた事業の具体化を効率的・継続的に行うことを目的に、3D都市モデルを活用して、リニア駅舎をはじめとした駅前エリア内の都市整備における将来イメージを可視化した汎用三次元デジタル空間を生成し、その空間を取り込んだ多機能バーチャルリアリティ（VR）アプリケーションを制作するものである。

複数事業者間における協議や、今後の民間事業者や地元住民を含む参加型のまちづくりにおいて、共通のVRツールで議論が可能となることにより、効率的かつ効果的な協議が行えることや、検討状況に合わせた可視化、及び職員や事業者、市民らの操作で、試行錯誤が可能となるような合意形成ツールを期待するものである。

なお、本ツールはリニア開業前後を見据えた中期スパンでの活用を想定し、かつ本ツールをベースに、今後様々なまちづくり検討での活用を目指している。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月26日（金）まで

4 参加資格要件

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

なお、設計共同体として参加する場合は、設計共同体の構成員すべてが次の（1）～（10）、（14）（15）の要件を満たし、いずれかの構成員が、（11）～（13）の要件を満たすこと。

（1）法人格を有していること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

（3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。（更生手続き開始の決定を受けている者を除く）

（4）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。（再生手続き開始の決定を受けている者を除く）

（5）破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがな

されていないこと。

- (6) 金融機関の取引停止処分がなされていないこと。
- (7) 解散又は廃業した法人でないこと。
- (8) 本業務に係る公募の日から契約締結の日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給（入札等）制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていないこと。
- (9) 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納をしていないこと。
- (10) 甲府市又は事業所の所在地の自治体が課する税について滞納をしていないこと。
- (11) 令和8年度の甲府市の入札参加資格有資格者名簿に登録されていること。
- (12) 過去5年（令和3年4月1日以降）において建物、道路、公園等の公共空間を含んだ市街地再開発や整備検討推進を目的としたVRまたはARシステムを作成し、元請け（共同体の場合は代表者）として契約を締結し履行完了した実績を有すること。
- (13) 下記の技術者を適切に配置できること。

【管理技術者】

ア 以下のいずれかの資格等を有する（登録してある）こと。

- ・一級建築士
- ・技術士「総合技術監理部門」（建設）
- ・技術士「建設部門」（都市及び地方計画）
- ・RC CM（都市及び地方計画）
- ・空間情報総括監理技術者

イ 公告日時点で連続して2ヶ月以上の雇用関係があること。

ウ 過去5年（令和3年4月1日以降）において建物、道路、公園等の公共空間を含んだ市街地再開発や整備検討推進を目的としたVRまたはARシステムを作成した業務を、管理技術者又は担当技術者として従事した実績を有すること。

【照査技術者】

ア 公告日時点で連続して2ヶ月以上の雇用関係があること。

- (14) 設計共同体の場合、構成員は単独の事業者又は他のグループの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。
- (15) 上述（1）～（14）のほか、次のいずれかに該当する場合は、参加資格を有しない。

ア 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認めら

れるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

5 手続き等

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等を、甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市企画部リニア交通室リニアプロジェクト推進課政策係

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5114

電子メール：riniacity.kofu.lg.jp

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和8年4月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 公募対象業務

- | | |
|----------|--|
| (1) 業務名称 | 「第5次こうふ男女共同参画プラン」及び「第3次甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」策定支援業務 |
| (2) 履行期間 | 契約締結日から令和10年3月31日まで |
| (3) 履行場所 | 仕様書による |
| (4) 業務内容 | 仕様書による |

2 参加資格要件

本手続に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの間に、地方公共団体等が発注した計画策定等業務の委託契約の履行実績を元請けとして1件以上有していること。
- (2) 甲府市（以下「市」という。）の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であり、業務委託を的確に遂行するに足る能力、当該業務遂行に必要な技術及び、組織、人員体制を有している者であること。
- (3) 市税の滞納がない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

3 手続等

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は、市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

4 連絡先

甲府市市民部市民総室人権男女参画課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5209（直通）

FAX：055-222-2062

電子メールアドレス：danjyoks@city.kofu.lg.jp

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり公募申込書及び事業提案書の提出を招請する。

令和8年4月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス・活動C

2 業務概要

本業務は、元気アップチェック（基本チェックリスト）により介護予防・日常生活支援サービス事業対象者として登録された者、あるいは要支援1及び要支援2の認定を受けている者の中で、介護予防ケアマネジメントの結果、サービスを利用することで介護予防を自分で実施するセルフケアにつながることを期待できる者に、次の通所型サービス・活動Cを実施する業務である。

(1) 元気運動教室（運動器の機能向上・器械あり）

(2) 元気運動教室（運動器の機能向上・器械なし）

3 履行期間

令和8年6月1日（月）から令和9年3月31日（水）までとする。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 市内の会場で別紙仕様書に定める事業内容及び人員配置の履行が可能な法人又は個人であること。なお、実施会場が所在する日常生活圏域に住所を有する対象者を受け入れることが望ましいが、送迎が可能な場合はその限りではない。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) 公告の日から契約締結日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
- (6) 公告の日以前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 事業所等が所在する市町村の税を滞納していない者であること。

5 手続き等

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等を、甲府市のホームページにて公表するため、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

公募申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市 福祉部 福祉支援室 地域包括支援課 地域包括支援係

所在地 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

本庁舎2階⑭番窓口

電話 055-237-5484 (直通)

電子メール huktshien@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第184号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、都市計画法による事業計画の一環として整備する道路法による道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして、次のとおり指定する。

その関係図書は、まちづくり部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和8年4月17日

甲府市長 樋口 雄一

1	路線名	市道浜下曾根線	
2	道路の種類	市道	
3	道路の地名地番	起点 甲府市上曾根町1868-2	地先
		終点 甲府市上曾根町1241-8	地先
4	延長	366.5m	
5	幅員	6.0～10.0m	

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和8年4月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運営業務

2 業務概要

本業務は、起業した女性や、起業等を目指して活動している女性の活躍と交流の場を創出するとともに、その活躍を広く市民に知っていただき、多くの女性を応援する機運を高め、市民意識の醸成を図ることを目的とする業務である。

3 履行期限

契約締結日から令和9年1月29日(金)までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの間に、本業務と類似したイベント等の業務(マルシェや女性活躍に関するイベントの開催)として、地方公共団体等から業務委託契約の履行実績を有していること。
- (3) 本業務を受託した場合、市との打合せ等に迅速に対応できる体制を整えられること。
- (4) 市区町村税の滞納がない者であること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」)または法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 告示の日以前6か月以内に手形または小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続き開始または民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

5 手続等

- (1) 「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運營業務公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」）、仕様書、「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運營業務企画提案書等作成要領・様式集（以下「作成要領」）を甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 企画提案書等の提出方法、提出期間及び提出先については実施要項を、企画提案書の作成については作成要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市 市民部 市民総室 人権男女参画課 女性活躍係

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

TEL 055-225-3940（直通）

電子メール danjyoks@city.kofu.lg.jp

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和8年4月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市女性起業等支援業務

2 業務概要

本業務は、起業してみたいという想いはあるが、何からどう始めたらよいか知りたい、自分自身のやりたいことを見つけ起業や活動を始めたい、起業等に向けた準備を進めたい等の様々な想いを持つ女性を対象に、各段階に応じた研修等を実施し、やりたいこと、挑戦したいことを明確化し、実現に向けた切れ目のない起業等支援体制を構築することで、女性の起業等を支援することを目的とした業務である。

3 履行期限

契約締結日から令和9年3月26日(金)までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 本業務と類似した起業に係る研修等支援の実績を有していること。
- (2) 本業務を受託した場合、甲府市（以下「市」）との打合せ等に迅速に対応できる体制を整えられること。
- (3) 市区町村税の滞納がない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条

第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」）または法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (6) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 告示の日以前6か月以内に手形または小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続き開始または民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

5 手続等

- (1) 甲府市女性起業等支援業務公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」）、仕様書、甲府市女性起業等支援業務企画提案書等作成要領・様式集（以下「作成要領」）を甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 企画提案書等の提出方法、提出期間及び提出先については実施要項を、企画提案書の作成については作成要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市 市民部 市民総室 人権男女参画課 女性活躍係

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

TEL 055-225-3940（直通）

電子メール [d a n j y o k s @ c i t y . k o f u . l g . j p](mailto:danjyoks@city.kofu.lg.jp)

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 入札番号 | 第55号 |
| (2) 物件名 | 小学校給食室冷蔵庫等入替 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理機器」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年4月17日（金）～ 令和8年5月12日（火）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年4月17日(金)～令和8年5月12日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月25日(月) 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 入札番号 | 第56号 |
| (2) 物件名 | 小学校給食室電気回転釜 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理機器」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年4月17日（金）～ 令和8年5月12日（火）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年4月17日(金)～令和8年5月12日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月25日(月) 午後1時45分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第189号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 甲府市緑が丘自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
所在地	甲府市緑が丘一丁目18番15号	甲府市緑が丘一丁目14番20号

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者氏名	坂口 悦夫	篠原 敏朗
代表者住所	甲府市緑が丘一丁目18番15号	甲府市緑が丘一丁目14番20号

3 変更年月日 令和8年4月15日

甲府市告示第190号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 平瀬町上野自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	末木 浩一	石橋 晴夫
代表者 住 所	甲府市平瀬町2060番地	甲府市平瀬町2004番地

3 変更年月日 令和8年4月5日

甲府市告示第191号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、都市計画法による事業計画の一環として整備する道路法による道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして、次のとおり指定する。

その関係図書は、まちづくり部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和8年4月21日

甲府市長 樋口雄一

1	路線名	新山梨環状道路 桜井JCT
2	道路の種類	市道(予定)
3	道路の地名地番	①起点 甲府市桜井町709-1 地先 終点 甲府市桜井町207-3 地先 ②起点 甲府市桜井町205-1 地先 終点 甲府市桜井町198-10 地先
4	延長	117.3m (①L=36.5m、②L=80.8m)
5	幅員	5.11m

甲府市告示第192号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和8年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970500565 |
| 2 | 事業所の名称 | 指定通所介護事業所コスモ |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市下向山町1280番地1 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市下向山町1280番地1
社会福祉法人 いきいき倶楽部
理事長 代長 まり子 |
| 5 | サービスの種類 | 通所介護
介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日 | 令和8年5月31日 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第202号 |
| (2) 業務名称 | 落石防止点検調査業務委託 (R8) |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 過去10年以内に、国又は地方公共団体が行う落石防止点検調査業務等を受託し、本委託業務と同規模以上の点検調査業務を履行した実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和8年4月22日(水)～令和8年5月7日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和8年5月7日(木)については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 令和8年4月22日(水)～令和8年5月7日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和8年5月7日(木)については、午後3時00分まで
イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年5月18日(月) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第102号 |
| (2) 業務名称 | 令和8年度甲府市障がい者福祉計画策定業務 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「調査・研究」で登録されている者であること。
- (2) 受託業者は、令和2年度以降に、中核市以上（都道府県を含む）の障害福祉に関する計画策定業務実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和8年4月23日(木)～令和8年5月7日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
 - (2) 配付場所 甲府市福祉部福祉総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457
 - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(産業・ビジネス/入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和8年4月23日(木)～令和8年5月7日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市福祉部福祉総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年5月15日(金) 午前11時00分
 - (2) 場 所 甲府市役所 本庁舎4階 市民対話室
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
 - (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくす

る契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第195号

特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域の指定並びに特定工場等において発生する騒音の規制基準（平成12年甲府市告示第206号）の一部を次のように改正し、令和8年5月1日から施行する。

令和8年4月22日

甲府市長 樋口雄一

別紙図面を次の図のように改める。

（「次の図」は省略し、その図面は環境部環境総室環境保全課において公衆の縦覧に供する。）

甲府市告示第196号

振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要がある地域の指定及び特定工場等において発生する振動の規制基準（平成12年甲府市告示第209号）の一部を次のように改正し、令和8年5月1日から施行する。

令和8年4月22日

甲府市長 樋口雄一

別紙図面を次の図のように改める。

（「次の図」は省略し、その図面は環境部環境総室環境保全課において公衆の縦覧に供する。）

甲府市告示第197号

悪臭原因物質の規制地域及び規制基準（平成16年甲府市告示第407号）の一部を次のように改正し、令和8年5月1日から施行する。

令和8年4月22日

甲府市長 樋口 雄一

別紙図面を次の図のように改める。

（「次の図」は省略し、その図面は環境部環境総室環境保全課において公衆の縦覧に供する。）

甲府市告示第198号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、甲府市余裕期間制度に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和8年4月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 1号		
工事名	林道竹日向線改良工事 (余フ)		
工事場所	甲府市竹日向町地内		
工事概要	1	工事内容	簡易法柵工 $A = 201 \text{ m}^2$ 簡易法柵工 (柵内特殊植生基材客土吹付工) $A = 84 \text{ m}^2$ 簡易法柵工 (柵内モルタル吹付工) $A = 117 \text{ m}^2$
	2	工期	令和8年11月27日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式：フレックス方式 工事開始日：令和8年5月22日から令和8年7月21日までの間で受注者が選択する日
	4	予定価格 (税込み)	12,441,000円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
	6	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事 ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。 元請として平成23年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札及び開札日時	令和8年5月21日 午前11時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 2号		
工事名	東中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事		
工事場所	甲府市東光寺二丁目8番1号 外		
工事概要	1	工事内容	・東中学校屋内運動場(1038.00㎡) 空調設備(GHP)設置工事 1式 ・北東中学校屋内運動場(1222.00㎡) 空調設備(GHP)設置工事 1式
	2	工期	令和9年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	179,850,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 次の2者を構成員とする自主結成による 特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者 代表構成員：特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、 8,900万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として 平成23年4月1日以降に完成、引き 渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実

			績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	その他	本件の落札者(共同企業体の構成員を含む)は、令和8年4月23日告示の(管)3号、(管)4号、(管)5号、(管)6号及び(管)7号の落札者(共同企業体の構成員を含む)となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(I)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前10時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前10時00分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 3号		
工事名	西中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事		
工事場所	甲府市飯田五丁目13番1号 外		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・西中学校屋内運動場（1222.00㎡） 空調設備（GHP）設置工事 1式 ・富竹中学校屋内運動場（1222.00㎡） 空調設備（GHP）設置工事 1式
	2	工期	令和9年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	174,130,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 次の2者を構成員とする自主結成による 特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者 代表構成員：特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、 8,700万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として 平成23年4月1日以降に完成、引き 渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実

			績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
	5	その他	本件の落札者(共同企業体の構成員を含む)は、令和8年4月23日告示の(管)2号、(管)4号、(管)5号、(管)6号及び(管)7号の落札者(共同企業体の構成員を含む)となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(I)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前10時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前10時10分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 4号		
工事名	城南中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事		
工事場所	甲府市大里町2590番地1 外		
工事概要	1	工事内容	・城南中学校屋内運動場(1222.00㎡) 空調設備(GHP)設置工事 1式 ・上条中学校屋内運動場(981.00㎡) 空調設備(GHP)設置工事 1式
	2	工期	令和9年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	170,720,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 次の2者を構成員とする自主結成による 特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者 代表構成員：特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、 8,500万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として 平成23年4月1日以降に完成、引き 渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実

			績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	その他	本件の落札者(共同企業体の構成員を含む)は、令和8年4月23日告示の(管)2号、(管)3号、(管)5号、(管)6号及び(管)7号の落札者(共同企業体の構成員を含む)となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(I)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前10時20分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前10時20分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 5号		
工事名	南中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事		
工事場所	甲府市湯田二丁目21番24号 外		
工事概要	1	工事内容	・南中学校屋内運動場(1020.00㎡) 空調設備(GHP)設置工事 1式 ・南西中学校屋内運動場(1136.00㎡) 空調設備(GHP)設置工事 1式
	2	工期	令和9年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	160,380,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 次の2者を構成員とする自主結成による 特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者 代表構成員：特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、 8,000万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として 平成23年4月1日以降に完成、引き 渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実

			績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	その他	本件の落札者(共同企業体の構成員を含む)は、令和8年4月23日告示の(管)2号、(管)3号、(管)4号、(管)6号及び(管)7号の落札者(共同企業体の構成員を含む)となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(Ⅰ)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前10時30分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前10時30分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 6号		
工事名	北中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事		
工事場所	甲府市大和町4番35号 外		
工事概要	1	工事内容	・北中学校屋内運動場（1222.00㎡） 空調設備（GHP）設置工事 1式 ・北西中学校屋内運動場（909.00㎡） 空調設備（GHP）設置工事 1式
	2	工期	令和9年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	159,500,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 次の2者を構成員とする自主結成による 特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者 代表構成員：特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、 7,900万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として 平成23年4月1日以降に完成、引き 渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実

			績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	その他	本件の落札者(共同企業体の構成員を含む)は、令和8年4月23日告示の(管)2号、(管)3号、(管)4号、(管)5号及び(管)7号の落札者(共同企業体の構成員を含む)となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(Ⅰ)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前10時40分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前10時40分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第204号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 7号		
工事名	笛南中学校屋内運動場空調設備設置工事		
工事場所	甲府市下曾根町270番地		
工事概要	1	工事内容	笛南中学校屋内運動場 (1138.00 m ²) 空調設備 (GHP) 設置工事 1式
	2	工期	令和9年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	92,917,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	非適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、 4,600万円以上の実績に限る。 元請として平成23年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
	5	その他	本件の落札者は、令和8年4月23日 告示の(管)2号、(管)3号、(管)

			4号、(管)5号及び(管)6号の落札者(共同企業体の構成員を含む)となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前10時50分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前10時50分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日

価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第205号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(機械) 9号		
工事名	山城小学校外3校小荷物専用昇降機改修工事		
工事場所	甲府市上今井町474番地 外3箇所		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・山城小学校 2基 巻上機、制御盤、操作盤、主ロープ 取替 ・玉諸小学校 1基 制御盤、操作盤、主ロープ 取替 ・里垣小学校 1基 巻上機、制御盤、操作盤、主ロープ 取替 ・東小学校 1基 巻上機、制御盤、操作盤、主ロープ 取替
	2	工期	令和9年2月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	15,191,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	非適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	指定なし
	2	競争入札参加資格	機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)700点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。 元請として平成23年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場

			合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札及び開札日時	令和8年5月21日 午前11時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第206号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(設計) 45号		
業務名	(仮称) 甲府市子ども応援拠点施設建設に伴う実施設計業務委託		
施行場所	甲府市後屋町地内		
業務概要	1	業務内容	交流施設、放課後児童クラブ及びその他附属施設 (駐車場、駐輪場、広場等) の設計 ・交流施設 (鉄骨造、2階建て、約990㎡) ・放課後児童クラブ (軽量鉄骨造、平家建て、約350㎡)
	2	履行期間	令和9年2月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	公表しない
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	「設計」
	3	同種業務施行実績	入札説明書1(2)に記載
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書1(3)に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和8年4月23日

	9	設計図書に関する質問 締切日	令和8年5月18日
	10	入札及び開札日時	令和8年5月21日 午前11時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 積算内訳書
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
最低制限価格 制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月24日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第221号 |
| (2) 業務名称 | 北新団地A号館外消防用設備保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月19日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（消防設備士免状の交付を受けている者、消防設備点検資格者、防火対象物点検資格者、防災管理点検資格者、防火設備検査員等）を雇用していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年4月24日(金)～令和8年5月12日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和8年5月12日(火)については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年4月24日(金)～令和8年5月12日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和8年5月12日(火)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年5月26日(火) 午前9時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月24日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第222号 |
| (2) 業務名称 | 里吉団地外消防用設備保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月19日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（消防設備士免状の交付を受けている者、消防設備点検資格者、防火対象物点検資格者、防災管理点検資格者、防火設備検査員等）を雇用していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年4月24日(金)～令和8年5月12日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和8年5月12日(火)については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年4月24日(金)～令和8年5月12日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和8年5月12日(火)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年5月26日(火) 午前9時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年4月24日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字天神1348番11から1348番15まで
以上5筆

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲斐市大下条748番地
エス企画設計
代表 志村 肇

甲府市告示第210号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月24日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 池添第三自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変更後	変更前
所在地	甲府市城東四丁目5番9号	甲府市城東四丁目5番7号

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者氏名	伯母 朱美	田中 真一
代表者住所	甲府市城東四丁目5番9号	甲府市城東四丁目5番7号

3 変更年月日 令和8年3月15日

甲府市告示第211号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月24日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 古上条自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
所在地	甲府市上条新居町200番地5	甲府市古上条町351番地4

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	遠藤 昭文	河野 嘉彦
代表者 住 所	甲府市上条新居町200番地5	甲府市古上条町351番地4

3 変更年月日 令和8年4月12日

甲府市告示第212号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和8年4月28日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和8年4月24日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市大津町地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：茶白
- 6 その他の特徴：成犬、赤色の布製の首輪、マイクロチップなし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第213号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11及び同要綱第10の規定により公示する。

令和8年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990101147 |
| 2 | 事業所の名称 | リハビリ道 甲府事業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市下小河原町293番地 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲斐市富竹新田1989番地10
株式会社セレクト
代表取締役 大内 俊志 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護
介護予防・日常生活支援総合事業
（介護予防通所介護相当サービス） |
| 6 | 廃止年月日 | 令和8年4月30日 |

甲府市告示第214号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和8年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970106082 |
| 2 | 事業所の名称 | リハビリ道 甲府事業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市下小河原町293番地 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲斐市富竹新田1989番地10
株式会社セレクト
代表取締役 大内 俊志 |
| 5 | サービスの種類 | 通所介護
介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日 | 令和8年5月1日 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第212号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市観光消費額調査業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 統計調査士、専門統計調査士、専門社会調査士のいずれかの資格を有する者を雇用しており、その者が本業務委託に係る調査の実施や集計・分析を担当することが可能であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和8年4月27日（月）～令和8年5月11日（月）

(この期間内の祝日、土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和8年5月11日(月)については、午後3時00分まで

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年4月27日(月)～令和8年5月11日(月)
(この期間内の祝日、土曜日、日曜日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和8年5月11日(月)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687

4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年5月27日(水) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1(控室:入札室2)
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、「2 入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則(昭和50年規則第66号)第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金: 免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100): 納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上

にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第216号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和8年4月27日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第217号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関廃止届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和8年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関廃止届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、廃止年月日

別紙のとおり

甲府市告示第218号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和8年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関変更届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第219号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市川田町字正里888番7、888番11及び888番16
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市桜井町344番地2
下出 祥司

甲府市告示第220号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市大里町字北耕地1606番1、1611番、1615番2、
1615番5及び1643番1
以上5筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都目黒区上目黒三丁目35番5号
角田 富美恵

甲府市告示第221号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和8年5月1日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和8年4月28日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市小瀬町地内
- 2 犬又は猫の別：猫1頭
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：茶白
- 6 その他の特徴：約1週齢、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第222号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和8年5月1日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和8年4月28日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市徳行一丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫4頭
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：黒白3頭、サバトラ1頭
- 6 その他の特徴：約1週齢、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 契約番号 | (業務委託) 第261号 |
| (2) 業務名称 | マイナンバーカード出張申請受付等業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和8年6月1日から令和9年2月28日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税等の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和8年4月30日（木）～令和8年5月13日（水）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時（締切日は午前10時まで）

- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内1丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和8年4月30日（木）～令和8年5月13日（水）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時（締切日は正午まで）
 - イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内1丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）
電話055-237-5294

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年5月21日（木） 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 研修室2

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第224号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上向山町字中原1504番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
中巨摩郡昭和町河西1634番地4
D-room河西201号
池谷 俊亮
池谷 舞

甲府市告示第225号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第226号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 善光寺北原自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	丸山 力	小林 進
代表者 住 所	甲府市善光寺町2838番地	甲府市善光寺町2983番地

3 変更年月日 令和8年4月18日

甲府市告示第227号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 下積翠寺町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	神宮寺 義仁	小林 茂
代表者 住 所	甲府市下積翠寺町819番地	甲府市下積翠寺町1130番地

3 変更年月日 令和8年4月19日

甲府市告示第228号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 名称 新田町自治会
- 2 変更事項
代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者 氏名	依田 桂	塩野 孝春
代表者 住所	甲府市新田町1番19号	甲府市新田町19番22号

- 3 変更年月日 令和8年4月19日

甲府市告示第229号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 下帯那町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	中村 修	田野口 喜雄
代表者 住 所	甲府市下帯那町2060番地	甲府市下帯那町2029番地

3 変更年月日 令和8年4月19日

甲府市告示第230号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者として次の者を指定したので、児童福祉法第24条の37第1号の規定により公示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|-----------------------|
| 1 | 事業者名 | 学校法人聖愛幼稚園 |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市羽黒町618番地 |
| 3 | 事業所名 | せいあい児童発達相談室 |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市山宮町2092番地1 |
| 5 | 事業の種類 | 指定障害児相談支援 |
| 6 | 主たる対象者 | 障害児 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1970104475（指定障害児相談支援） |
| 8 | 指定年月日 | 令和8年5月1日 |

甲府市告示第231号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|---------|-------------------------|
| 1 | 事業者名 | 合同会社かたすみ |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市幸町13番20号ラブリハイツ幸町604号 |
| 3 | 事業所名 | ひとつぶ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市湯村二丁目6番33号 |
| 5 | 事業の種類 | 就労継続支援B型 |
| 6 | 主たる対象者 | 聴覚障害者
知的障害者
精神障害者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910104429 |
| 8 | 指定年月日 | 令和8年5月1日 |

甲府市告示第232号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|-------------------------|
| 1 | 事業者名 | 株式会社 f e n n e c |
| 2 | 事業者の所在地 | 山梨県甲斐市長塚237番地 |
| 3 | 事業所名 | はたらく森 |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市丸の内二丁目29番6号和光電機ビル4階 |
| 5 | 事業の種類 | 就労移行支援
就労継続支援A型 |
| 6 | 主たる対象者 | 身体障害者
知的障害者
精神障害者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910104445 |
| 8 | 指定年月日 | 令和8年5月1日 |

甲府市告示第233号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|---------|-----------------------------------|
| 1 | 事業者名 | KEIPE株式会社 |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市丸の内一丁目15番2号第5丸銀ビル2階 |
| 3 | 事業所名 | KEIPE甲府オフィス |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市丸の内一丁目15番2号第5丸銀ビル2階 |
| 5 | 事業の種類 | 就労選択支援 |
| 6 | 主たる対象者 | 身体障害者
知的障害者
精神障害者
難病等対象者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910104437 |
| 8 | 指定年月日 | 令和8年5月1日 |

甲府市告示第234号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|-----------------|
| 1 | 事業者名 | 社会福祉法人 秀愛福社会 |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市丸の内三丁目24番10号 |
| 3 | 事業所名 | BLOOM |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市丸の内三丁目24番10号 |
| 5 | 事業の種類 | 児童発達支援 |
| 6 | 主たる対象者 | 特定なし |
| 7 | 指定事業所番号 | 1950104453 |
| 8 | 指定年月日 | 令和8年5月1日 |

甲府市告示第235号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の2第1号の規定により公示する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|---------------|
| 1 | 事業者名 | 株式会社 グローアップ |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市住吉三丁目8番7号 |
| 3 | 事業所名 | ライフ・ワーカーズ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市上阿原町446番地6 |
| 5 | 事業の種類 | 放課後等デイサービス |
| 6 | 主たる対象者 | 重症心身障害以外 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1950104461 |
| 8 | 指定年月日 | 令和8年5月1日 |

甲府市告示第236号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）の調査を行ったが不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和8年4月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 令和7年度国民健康保険料納入通知書
（兼決定通知書）
令和7年度国民健康保険料納入通知書
（兼更正通知書） |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉部福祉総室健康保険課 |

教育委員会

甲府市教育委員会告示第3号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、甲府市立学校校舎等使用料条例に係る運動場照明使用料の納付事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

甲府市教育委員会
教育長 松田昌樹

- 1 委託する相手方
所 在 別紙のとおり
名 称 別紙のとおり
- 2 委託する期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日
- 3 委託する事務
学校開放事業に係る運動場照明使用料の納付事務

甲府市教育委員会告示第4号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月10日

甲府市教育委員会
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 入札番号 | (賃貸借) 第12号 |
| (2) 業務名称 | 児童生徒1人1台端末用WEBフィルタリングソフトウェアライセンス賃貸借 |
| (3) 履行期間 | 令和8年6月1日から令和9年5月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「事務用品」若しくは「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年4月10日(金)～令和8年4月20日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会学事課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年4月10日(金)～令和8年4月20日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会学事課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7322
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年5月15日(金) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第5号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月13日

甲府市教育委員会
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (賃貸借) 第20号
- (2) 業務名称 甲府市立甲府商業高等学校高速フルカラープリンター賃貸借
- (3) 履行期間 令和8年6月1日から令和15年5月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
 - (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「事務用品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和8年4月13日(月)～令和8年4月22日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
 - (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
 - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和8年4月13日(月)～令和8年4月22日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年5月15日(金) 午前10時00分
 - (2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1・8-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。
- 9 その他
- (1) 入札保証金：免除
 - (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第6号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月15日

甲府市教育委員会
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (賃貸借) 第105号
- (2) 業務名称 自動採点システム用スキャナ賃貸借
- (3) 履行期間 令和8年5月18日から令和13年5月17日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和8年4月15日(水)～令和8年4月24日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和8年4月15日(水)～令和8年4月24日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年5月15日(金) 午前10時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1・8-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育員会告示第7号

甲府市文化財保護条例（平成17年12月条例第45号）第4条第1項の規定に基づき、次に掲げる有形文化財を甲府市指定有形文化財に指定するため、同条第2項の規定で準用する第4条第4項の規定により告示する。

令和8年4月15日

甲府市教育委員会
教育長 松田昌樹

有形文化財							
種別	時代	名称	構造・形式等	理由	員数	所有者	備考
建造物	江戸時代	穴切大神社 随神門 附棟札・ 塑造随神像	三間一戸、二層の 楼門である。初層正 面（東側）の平柱二 本を省略し隅柱を 大虹梁によって繋 ぐ。これに二具の二 手先斗栱を載せて、 二層目の床組とな る桁・梁を支承す る。初層の主柱筋よ り奥（西）側の控柱 にかけて、左右一間 ずつを随神の間と し、中央一間を通路 とする。 随神像は、老年相 の像と青年相の像 の2軀からなり、類 例まれな塑造によ る制作で玉眼を嵌 入する。	穴切大神社随神門 は、棟札から、寛政6 年（1794）棟梁下 山大工竹下源蔵が建 立し、諏訪立川流初 代和四郎富棟が精巧 な細部彫刻を施した 楼門建築である。 随神像は、寛政7 年に左官土屋與左エ 門甲福が制作し、彩 色は深見清右エ門守 敏、與左エ門の息子 博福が制作の補助を したことが台座の墨 書から窺える。 建築は見事な彫刻 と大胆な平面・構造 を持った江戸時代後 期の楼門建築であ り、随神像は左官職 人が漆喰で制作した 類例まれな塑造の随 神像であり、貴重で ある。	1棟 3枚 2軀	甲府市宝二 丁目8番5 号 宗教法人 穴切大神社	

甲府市教育委員会告示第8号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年4月17日

甲府市教育委員会
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第150号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市立図書館植栽管理業務 |
| (3) 履行期間 | 令和8年5月18日から令和9年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「種苗・造園」で登録されている者であること。
- (3) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (4) 協会とその協会員は、同時に入札に参加することはできない。なお、協会が入札に参加する場合は、協会員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和8年4月17日（金）～令和8年4月27日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和8年4月17日（金）～令和8年4月27日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年5月18日（月） 午前10時00分

(2) 場所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

監査委員

甲府市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定により、包括外部監査人關本喜文の監査の事務を補助させることができる旨の協議が調ったので、次のとおり告示する。

令和8年4月27日

甲府市監査委員 塚 原 工
同 雨 宮 均
同 深 沢 健 吾

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
高岡 敏夫	長野県松本市蟻ヶ崎台9番3号	令和8年5月1日～ 令和9年3月31日
前田 晋吾	山梨県甲府市塩部3丁目2番7号 901	令和8年5月1日～ 令和9年3月31日
馬場 健治	山梨県甲府市上阿原町838番地10	令和8年5月1日～ 令和9年3月31日
石水 秀治	山梨県甲府市富士見1丁目4番44号 ノースソレイユ104	令和8年5月1日～ 令和9年3月31日

農業委員会

甲府市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づく甲府市農業委員会4月定例総会を、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により、令和8年4月24日午後2時00分に甲府市東公民館において開催し、付議すべき事項について審議することを公告する。

令和8年4月17日

甲府市農業委員会会長 柿 嶋 敦

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 農地法に基づく許可後の計画変更について
- 3 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農地中間管理機構への要請について
- 4 令和8年度最適化活動の目標の設定について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第22号

甲府市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和49年12月23日条例第49号）第8条の規定により、賦課対象区域を次のとおり定めたので公告する。

なお、関係図面は甲府市上下水道局工務部工務総室計画課において縦覧に供する。

令和8年4月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤森 明

負担区の名称	令和8年度賦課対象住所地番
市街化調整区域負担区	小瀬町1113-1、1113-2、 1113-3、1113-4、1113-5、 1113-6、1113-7、1113-9、 1113-10、1114-1、1114-4、 1114-8、1114-10、1114-11、 1115-5、1115-6、1115-7、 1115-8、1115-10、1115-11、 1115-12、1115-13、1115-14、 1115-15、1115-16、1132-1、 1132-5、1132-6、1133-1、 1133-5、1133-6、1133-7、 1133-8、1122-1、1122-2、 1122-3 上町380-1、380-4、380-6、 381-1、381-6、381-7、 392-5、392-8、393-3、 395-2

甲府市上下水道局告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので告示する。

令和8年4月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤森 明

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所
KDDI株式会社
東京都港区高輪二丁目21番1号
THE LINKPILLAR 1 NORTH
ウェルネット株式会社
北海道札幌市中央区北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4号
ビルングシステム株式会社
東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
天ペイメント株式会社
東京都港区港南二丁目16番5号 NBF品川タワー
株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町二丁目11番1号
- 2 指定公金事務取扱者に納付させる歳入
水道料金等
- 3 指定日
令和8年4月1日

甲府市上下水道局告示第24号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤 森 明

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）1号			
工事名	①山城一処理分区下水道管布設工事（R7-2） ②（R8下甲-2）配水管布設替工事（山城一処理分区・R7-2）			
工事場所	甲府市小瀬町地内ほか（小瀬スポーツ公園の東）			
工事概要	1	工事内容	①下水道管布設工事 リブ付硬質塩化ビニル管布設工（φ200） L = 553.6m 人孔設置工（1号） 10箇所 人孔設置工（0号） 4箇所 人孔設置工（特1号） 1箇所 人孔設置工（小型） 3箇所 公設柵設置工 19箇所 付帯工 1式 ②配水管布設替工事 DIP. GX φ100 L = 115m DIP. K φ100 L = 6m 仕切弁. GX φ100 3基	
	2	工期	令和9年3月18日まで	
	3	予定価格 （税込み）	107,448,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用	
	5	週休2日制適用工事	適用	
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内	

格	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	下水道管工事又は下水道管工事と配水管布設替工事等との合併工事 ただし、1件の工事請負額が、5,300万円以上の実績に限る。 元請として平成23年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
総合評価に関する事項	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
日程	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前9時00分

	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第25号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤 森 明

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110003号		
工事名	(R7災対-5) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市増坪町・上町地内（市立甲府病院の東）		
工事概要	1	工事内容	D I P . G X φ 3 0 0 L = 4 5 8 . 8 m D I P . G X φ 1 5 0 L = 8 . 0 m D I P . K φ 3 0 0 L = 2 . 0 m D I P . K φ 1 5 0 L = 9 . 3 m H P P E φ 1 0 0 L = 9 . 0 m 仕切弁 . G X φ 3 0 0 5基 仕切弁 . G X φ 1 5 0 2基 仕切弁 . P E φ 1 0 0 1基 泥吐弁 . G X φ 1 0 0 2基 消火栓 φ 7 5 2基 水抜栓 φ 2 5 1基
	2	工期	令和9年3月1日まで
	3	予定価格 (税込み)	94,853,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等 ただし、1件の工事請負額が、

			4, 700万円以上の実績に限る。 元請として平成23年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
		部分払	請求できる。
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第26号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤 森 明

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110004号		
工事名	(R7災対-2) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市羽黒町地内(山宮減圧槽の東)		
工事概要	1	工事内容	DIP. GX φ200 L=218.5m DIP. K φ200 L=2.5m HPE φ75 L=37.0m 仕切弁. GX φ200 1基 仕切弁. PE φ75 2基 消火栓 φ75 1基 空気弁 φ20 1基 水抜栓 φ25 1基
	2	工期	令和9年1月12日まで
	3	予定価格 (税込み)	76,263,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等 ただし、1件の工事請負額が、 3,800万円以上の実績に限る。

			元請として平成23年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前9時20分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書

	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する 説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の 評価に関する 照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第 27 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 8 年 4 月 23 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤 森 明

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110005号		
工事名	(R7 災対-3) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市宮原町・堀之内町地内 (宮原町公民館の東)		
工事概要	1	工事内容	D I P. G X ϕ 250 L = 258.5 m D I P. K ϕ 250 L = 3.0 m H P P E ϕ 100 L = 22.0 m H P P E ϕ 75 L = 13.0 m H P P E ϕ 50 L = 7.0 m 仕切弁. G X ϕ 250 3基 仕切弁. P E ϕ 100 2基 仕切弁. P E ϕ 75 2基 仕切弁. P E ϕ 50 1基 消火栓 ϕ 75 1基 空気弁 ϕ 20 3基 水抜栓 ϕ 25 3基 不断水簡易仕切弁 ϕ 75 1基
	2	工期	令和 9 年 1 月 4 日まで
	3	予定価格 (税込み)	67,045,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内

格	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等 ただし、1件の工事請負額が、 3,300万円以上の実績に限る。 元請として平成23年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工 事実績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前9時30分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前9時30分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第28号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤 森 明

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110006号		
工事名	(R7災対-1) 送・配水管布設替工事		
工事場所	甲斐市牛匂・大久保地内(高区西配水池の南東)		
工事概要	1	工事内容	D I P . G X φ 3 0 0 L = 1 7 1 . 0 m D I P . G X φ 1 0 0 L = 4 . 0 m H P P E φ 1 0 0 L = 5 1 . 0 m 仕切弁 . G X φ 3 0 0 1 基 仕切弁 . P E φ 1 0 0 1 基 消火栓 (排水用) φ 7 5 1 基 空気弁 φ 2 0 2 基 水抜栓 φ 2 5 2 基 不断水簡易仕切弁 φ 3 5 0 1 基
	2	工期	令和9年1月4日まで
	3	予定価格 (税込み)	59,026,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値 (P) 870点以上
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。

			元請として平成23年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前9時40分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前9時40分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書

	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する 説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日
価格以外の 評価に関する 照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選 択制とする。）。
		部分払	請求できる。
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第29号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年4月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤 森 明

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 130002号		
工事名	下水道改良工事 (スR7-29)		
工事場所	甲府市青沼一丁目地内ほか		
工事概要	1	工事内容	ます取付管取替工 N=71箇所 取付管取替工 N=17箇所 取付管ます設置工 N=3箇所 ます取付管撤去工 N=9箇所
	2	工期	令和8年12月21日まで
	3	予定価格 (税込み)	38,797,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	下水道管工事 ただし、1件の工事請負額が、 1,900万円以上の実績に限る。 元請として平成23年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	地域貢献評価型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年5月11日
	3	申請書受付開始日	令和8年4月23日
	4	申請書受付締切日	令和8年5月11日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年5月15日
	6	設計図書配付開始日	令和8年4月23日
	7	設計図書配付締切日	令和8年5月18日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年5月18日
	10	入札日時	令和8年5月21日 午前9時50分
	11	価格以外の評価点公表日	令和8年5月26日
	12	開札日時	令和8年6月1日 午前9時50分
	13	落札者決定日	令和8年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年5月19日 午後5時まで
	2	回答	令和8年5月20日

価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年5月28日まで
	2	回答	令和8年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる。
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第30号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和8年4月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤森 明

指定番号	第495号
指定業者名	明友建設 株式会社
所在地	山梨県中巨摩郡昭和町上河東294番地
代表者	細田 浩司

甲府市上下水道局告示第31号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月27日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤森 明

指定年月日	令和8年4月27日
指定番号	第266号
指定店名	株式会社マエダ設備
所在地	中巨摩郡昭和町西条2210番地2
代表者氏名	前田 眞吾

甲府市上下水道局告示第32号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

令和8年4月27日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤森 明

指定番号	第233号
指定業者名	マエダ設備
所在地	山梨県中巨摩郡昭和町西条2210-2番地
代表者	前田 眞吾

甲府市上下水道局告示第33号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和8年4月27日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤森 明

指定番号	第496号
指定業者名	株式会社 マエダ設備
所在地	山梨県中巨摩郡昭和町西条2210-2番地
代表者	前田 眞吾

甲府市上下水道局告示第34号

甲府市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和49年12月23日条例第49号）第8条の規定により、賦課対象区域を次のとおり定めたので公告する。

なお、関係図面は甲府市上下水道局工務部工務総室計画課において縦覧に供する。

令和8年4月30日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 藤森 明

負担区の名称	令和8年度賦課対象住所地番
西部負担区	西田町369-8、369-12 大里町2309-12 宮原町71-5、183-2、183-6、183-23、183-24、193-5
市街化調整区域負担区	下今井町252-8、724-4 向町418-1、418-2、478-3、478-6、605-2、605-4、605-6、606-2、606-5 桜井町645-2 酒折三丁目1271、1271-2、1273-3、 小瀬町589-10、590-21 上阿原町1265-1 上今井町892-2、892-8 上町394-5、394-8、395-5、395-6、395-7、395-8、395-10、395-11、395-12、395-13、395-14、395-15、395-16、395-17、395-18、395-19、395-20、395-21、395-22、395-2

	<p>3、1553-3、1553-5、1553-6、1553-7、1553-8 青葉町1377-11、1377-12 増坪町262、811-1、811-5、812-11、813-13、815-3、815-15、815-25 里吉二丁目394-6、394-10、395-5、395-7、395-11 和戸町669-1</p>
中道負担区	<p>上曾根町187-11、187-12、255-1、621-8 下曾根町368-1 右左口町213-1、213-4、4017</p>

任免辞令

(市長事務部局)

杉 田 陽 子

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市長直轄組織市長室情報発信課主事を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする

功 刀 弾

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部市民総室市民課主事を命ずる

古 屋 千 遥
清 水 ちあき

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部市民総室市民課主事を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする

小 林 淳 一

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部市民総室協働推進課主任を命ずる

山 村 美 結
長 田 東 子
高 添 遥

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部税務管理室市民税課主事を命ずる

佐 藤 優 奈
秋 山 このみ
平 嶋 直

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部税務管理室資産税課主事を命ずる

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部税務管理室収納推進課主事を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする

齊 藤 恵 唯

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部税務管理室収納推進課主事を命ずる

宮 下 啓太朗

(各通)
事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部福祉総室健康保険課主事を命ずる

齋 藤 有 夏
高 津 翼
藤 里 空

(各通)
事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部福祉支援室生活福祉課主事を命ずる

村 松 達
藤 原 順 也

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部福祉支援室生活福祉課主任を命ずる

上 野 貴 史

事務職員に採用する
社会福祉士を命ずる
福祉部福祉支援室生活福祉課主事を命ずる

窪 嶋 泰 斗

(各通)
事務職員に採用する
行政事務職を命ずる

依 田 陽 色
宮 本 那 津

福祉部福祉支援室障がい福祉課主事を命ずる

浅川 晃太郎

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部福祉支援室障がい福祉課主事を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする

青嶋 佑希美
山村 まこ
稲波 智大

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部福祉支援室長寿介護課主事を命ずる

松本 瑛太

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部福祉支援室地域包括支援課
主事を命ずる

須田 ひより

事務職員に採用する
社会福祉士を命ずる
福祉部福祉支援室地域包括支援課
主事を命ずる

飯窪 純也

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
保健衛生部保健衛生総室健康政策課
主事を命ずる

青柳 侑里
勝俣 有菜

(各通)

技術職員に採用する
保健師を命ずる
保健衛生部保健衛生総室地域保健課

技師を命ずる

滑 川 紗英子

技術職員に採用する
保健師を命ずる
保健衛生部保健衛生総室地域保健課
技師を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする

小野寺 由紀子

技術職員に採用する
保健師を命ずる
保健衛生部生活衛生室精神保健課
技師を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする

金 子 璃 緒

技術職員に採用する
薬剤師を命ずる
保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
技師を命ずる

才 間 里緒菜

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
子ども未来部子ども未来総室子ども応援課
主事を命ずる

菅 原 優 太
川 上 愛由花

(各通)
事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
子ども未来部子ども未来総室子育て支援課
主事を命ずる

田草川 さくら

事務職員に採用する
社会福祉士を命ずる
子ども未来部子ども未来総室子育て支援課
主事を命ずる

倉澤千鶴

技術職員に採用する
保健師を命ずる
子ども未来部子ども未来総室子育て支援課
技師を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする

窪田さくら
横山蒼龍

(各通)
事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
子ども未来部子ども未来総室子ども保育課
主事を命ずる

滝沢莉那

事務職員に採用する
保育士を命ずる
子ども未来部子ども未来総室子ども保育課
主事を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする

菅谷永莉
薦木綾香
三澤朋葉

(各通)
技術職員に採用する
保健師を命ずる
子ども未来部子ども未来総室母子保健課
技師を命ずる

吉田牧子

技術職員に採用する
化学職を命ずる
環境部環境総室環境保全課技師を命ずる

神保摩智子

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
産業部商工観光室商工課主任を命ずる

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
産業部商工観光室観光課主事を命ずる

横 田 稔 希

技術職員に採用する
農業職を命ずる
産業部農林振興室農政課技師を命ずる

中 村 春 奈

技術職員に採用する
農業職を命ずる
産業部農林振興室就農支援課長を命ずる

両 角 齊 彦

技術職員に採用する
農業職を命ずる
産業部農林振興室就農支援課技師を命ずる

田 中 杏 佳

(各通)

技術職員に採用する
動物専門員を命ずる
まちづくり部まち開発室公園緑地課
技師を命ずる

伊 藤 光 世
江 口 風
笹 山 歴 大

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
まちづくり部まち整備室用地課主任を命ずる

甲 斐 星 斗

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部循環器内科科長を命ずる

藤 原 裕 季

技術職員に採用する

江 口 実 佑

医師を命ずる
市立甲府病院診療部循環器内科医長を命ずる

宮原徳也

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部循環器内科医師を命ずる

古谷元宏
肥田樹

(各通)
技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部外科医長を命ずる

大槻仁志

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部形成外科医長を命ずる

富永まり
加茂祈里

(各通)
技術職員に採用する
視能訓練士を命ずる
市立甲府病院診療部技師を命ずる

大八木裕花

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部耳鼻いんこう科医師
を命ずる

関捷一郎

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部放射線診断科医師
を命ずる

金丸智紀

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部歯科口腔外科医長
を命ずる

近 藤 麗 奈
川 崎 真 菜 美
佐 藤 連 太 朗
杉 山 彩 乃
小 澤 健 太
山 田 奈 花
大 沢 藍 千 尋
猪 股 川 愛 遥
細 川 名 千 瀬
川 齋 藤 千 瑠 汰
柳 川 璃 珠
竹 内 杏 怜
河 西 尚 果
楠 水 輝 登
清 登 輝 月
沢 倉 真 琴
白 由 吏 安

(各通)

技術職員に採用する
看護師を命ずる
市立甲府病院看護部技師を命ずる

宮 坂 早 紀
丸 山 千 尋

(各通)

技術職員に採用する
助産師を命ずる
市立甲府病院看護部技師を命ずる

近 藤 雪 子

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする
教育委員会へ出向させる

伏 屋 美 和

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする

教育委員会へ出向させる

池 田 朋 来

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
教育委員会へ出向させる

稲 葉 沙奈江

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
任期は令和11年 3月31日までとする
甲府市上下水道局に出向させる

鈴 木 愛 加

技術職員に採用する
化学職を命ずる
甲府市上下水道局に出向させる

吉 岡 仁 哉

技術職員に採用する
電気職を命ずる
甲府市上下水道局に出向させる

(教育委員会)

浅 尾 秀 樹

事務職員に採用する
指導主事を命ずる
教育部教育総室学校教育課係長を命ずる

以 上 発 令 日 令和 8年 4月 1日